

※農水省所管事業版（農地局は除く）

※農水省所管事業

資料4(別添様式)

番号	3	令和2年度公共事業事後評価調書		担当課名[農地保全課]																			
事業名	農地防災事業		事業主体	静岡県																			
箇所名	えのおえがわ 江尾江川		市町名	富士市																			
事業概要																							
事業の目的・必要性	本地区は、かつて浮島ヶ原と呼ばれる低湿地で排水不良による湿害が慢性化していたが、昭和放水路の整備や排水改良事業の実施による排水状況の改善に加え、ほ場整備事業の実施により、優良な水田農業地域に生まれ変わった。 しかしながら、地区内および流域の開発による流出量の増加により沼川水位の上昇が生じ、江尾江川、万騎沢川の溢水により湛水被害が発生している。 このため、調整池及び排水機場の整備を行うことにより、湛水継続時間を短縮し、農業経営の安定及び生活環境の保全を図る。																						
受益面積	107.8ha	採択年度	平成13年度	完了年度	当初 平成18年度 実績 平成26年度																		
事業量	調節池2箇所、排水機場2箇所																						
施設の利用状況や被害軽減効果 等																							
前回	事業費 1,701百万円	事業期間 平成13年度～平成26年度	施設の利用状況や被害軽減効果 等 農業持続的発展効果 年総効果額：148,765千円	B/C：1.77 EIRR：—																			
事後	事業費 1,691百万円	事業期間 平成13年度～平成26年度	施設の利用状況や被害軽減効果 等 農業持続的発展効果 年総効果額：194,798千円																				
差	事業費 10百万円減 (0.6%減)	事業期間 計画どおり	施設の利用状況や被害軽減効果 等 農業持続的発展効果 年総効果額：46,033千円 (30.9%)																				
<ul style="list-style-type: none"> 事業費、事業期 概ね計画どおりに進捗した。 施設の利用状況や被害軽減効果 等 単収および単価の変動による増 																							
事業の効果の発現状況																							
<p><農業の持続的効果発展に関する効果></p> <p>1 農作物被害 湛水面積（聞き取り及び写真から推定） 事業実施前（H19）湛水面積123.4ha ⇒ 事業実施後（H26）湛水面積79.8ha（35%減） 水稲倒伏面積（参考：農作物共済申請（東部共済組合データ）） 事業実施前（H19）111.6a ⇒ 事業実施後（H26）3.7a（97%減）</p> <p>2 農業用施設の被害（事業効果算定マニュアルより算定） 事業実施前（H13）農道5.4km 排水路5.4km ⇒ 事業実施後（H26～R1）被害なし</p> <p>3 一般被害 道路（市道吉原沼津線）湛水による通行止め時間（富士市道路維持課調べ） 事業実施前（H19）28時間 ⇒ 事業実施後（H26）8.5時間（88%減）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水害発生年月</th> <th>時間雨量(mm)</th> <th>24時間雨量(mm)</th> <th>総雨量(mm)</th> <th>生起確率(1hr)</th> <th>生起確率(24hr)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19.7</td> <td>49</td> <td>319</td> <td>339</td> <td>1/3</td> <td>1/26</td> </tr> <tr> <td>H26.10</td> <td>60</td> <td>312</td> <td>344</td> <td>1/7</td> <td>1/24</td> </tr> </tbody> </table>						水害発生年月	時間雨量(mm)	24時間雨量(mm)	総雨量(mm)	生起確率(1hr)	生起確率(24hr)	H19.7	49	319	339	1/3	1/26	H26.10	60	312	344	1/7	1/24
水害発生年月	時間雨量(mm)	24時間雨量(mm)	総雨量(mm)	生起確率(1hr)	生起確率(24hr)																		
H19.7	49	319	339	1/3	1/26																		
H26.10	60	312	344	1/7	1/24																		
事業により整備された施設の管理状況																							
<p>施設の維持管理状況</p> <p>本事業で整備された2カ所の排水機場の管理は、富士市と地元自治会が協力して適切に管理している。なお、施設の電気代、保守点検及び修繕費は、富士市が負担している。</p>																							

事業実施による環境の変化

- (1) 農業生産力の強化について
- ・ 本事業の実施により湛水時間が短縮され、農作物の被害が軽減された。
 - ・ また、湛水被害の軽減により営農意欲も高まり、担い手への農地集積が進み、イチゴやトマト等などの施設園芸や畑作用地としても利用されつつある。
- (2) 農村生活環境の変化について
- ・ 開発地域上流側に調節池を整備することで、流域から沼川への排水量の減少が図られ、住宅浸水や道路冠水が軽減された。
 - ・ 排水機場の整備により、湛水による農作物の被害が軽減されたことに伴い、ふじのくに美農里プロジェクト「富士山のふもとの郷を守る会」の活動による地元幼稚園児によるレンゲの種まき、そのレンゲを肥料として田植えを行い収穫したお米を「れんげ畑のコシヒカリ」としての販売、「はるやま21」の活動による地元小学校との田植え・稲刈りなどの農業体験など、地域交流活動の活発化が図られている。

社会経済情勢等の変化

- (1) 地域社会の動向
- ・ 市道吉原沼津線周辺の住宅地では、事業着手時に比べ世帯数が増加しており、今後も世帯数の増加が予想される。(浮島地区：H13 522世帯 → R1 583世帯)
- (2) 地域経済の動向
- ・ 本地域に広がる水田地帯においては、ほ場整備事業等の生産基盤整備が完了しており、本事業による排水対策が強化されたことや、経営体育成基盤整備事業等によるパイプラインの補修整備により、安定した農業経営を持続可能とする基盤が整備され、担い手への農地集積が進んでいる。
※農地中間管理事業による農地集積は現在事業実施中の富士東部地区においては51.2%。
 - ・ また、本地域においては、「富士東部地区」、「浮島地区」として既に人・農地プランが作成されており、今後、農地利用を担う中心経営体への農地集積の加速化が期待できる。

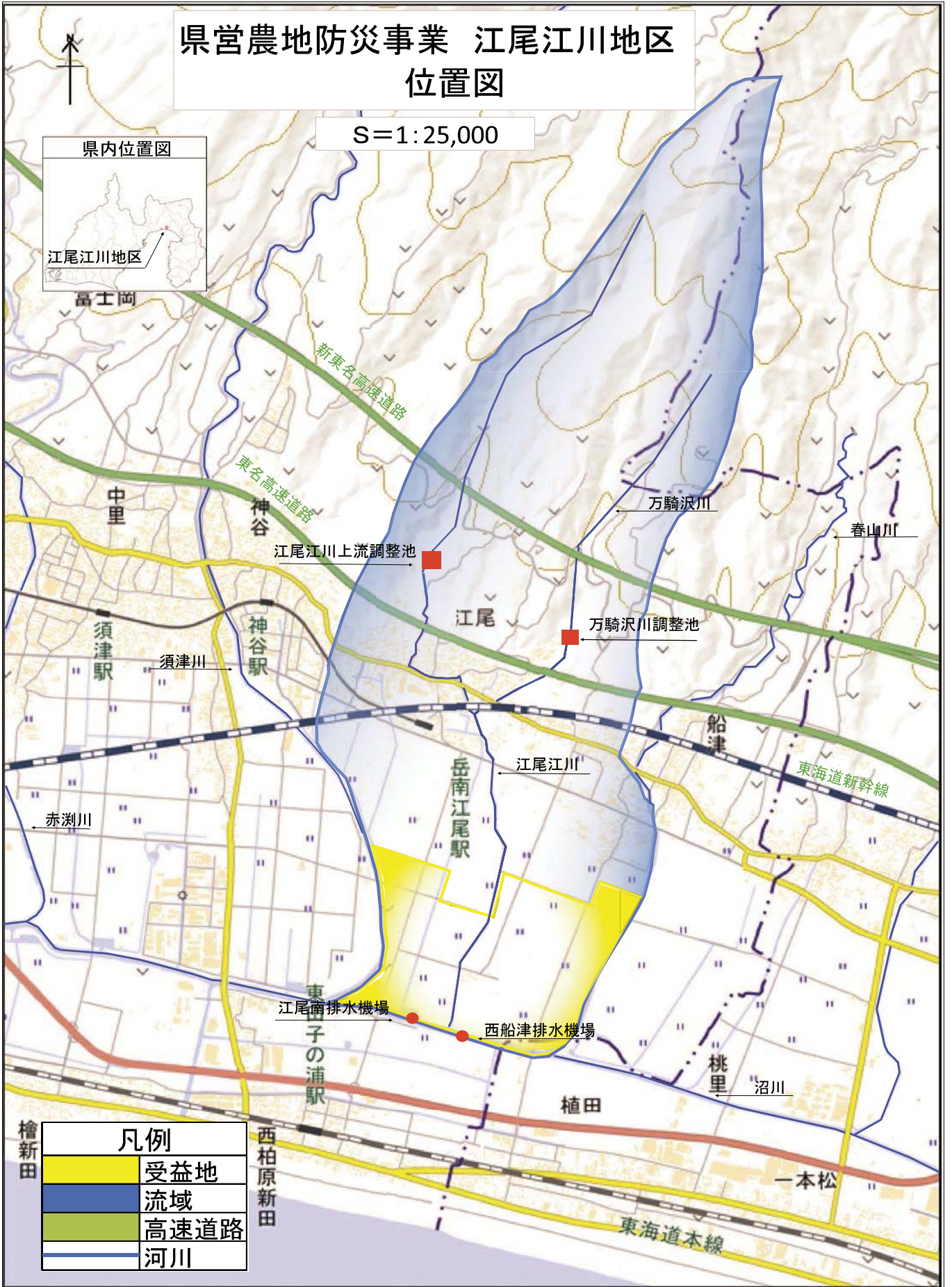
対応方針 (案)

- (1) 評価結果
- ・ 事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。
 - ・ 完成後、計画と同程度の降雨が発生していないため実現象としての湛水排除効果が確認されていないが、調整地や排水機場の整備に伴い湛水排除機能の強化が図られ、富士市による万騎沢の河道改修や富士土木事務所が江尾江川の河川改修に着手したことにより、整備事業実施前のような広範囲の被害はないことから、営農や生活環境が向上しており、事業効果は十分発揮されているといえる。
- (2) 今後の課題等
- ・ 本流域では地形的な要因などにより、度々浸水被害に見舞われてきた。このため県、市、土地改良区が連携して湛水・治水対策を行っており、今後も河川行政と連携し役割分担の上、施設の適正な管理を維持していく必要がある。
- (3) 同種事業への反映等
- ・ 本事業では、地元説明会等を通じ、施設の機能や仕組みを積極的にPRしたことにより、調整池の機能について地域住民の理解と関心が高まっている。
 - ・ 本事業で造成した排水機場は管理が容易なポンプゲート形式である。周辺の既設排水機場はゲートとポンプが別々の従来の形式であるが、今後ポンプゲート形式に更新していくことで、減少する労働力を補うことが期待される。

県営農地防災事業 江尾江川地区 位置図

S=1:25,000

県内位置図



凡例

	受益地
	流域
	高速道路
	河川

農地防災事業江尾江川地区 事業効果説明資料

位置図



降雨時の貯水状況 江尾江川上流調整池



実施前の湛水状況

農地の湛水状況(H19.7)



農道の湛水状況(H19.7)



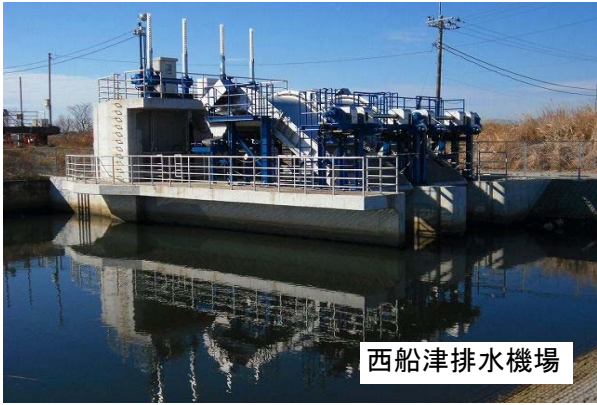
市道吉原沼津線の湛水状況(H19.7)



受益地内水田の湛水状況(H19.7)



施設の状況



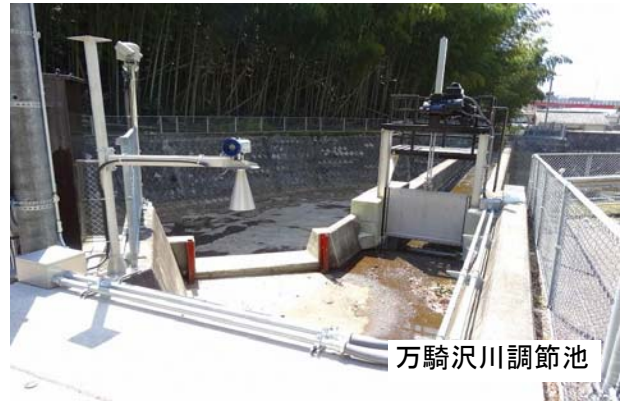
西船津排水機場



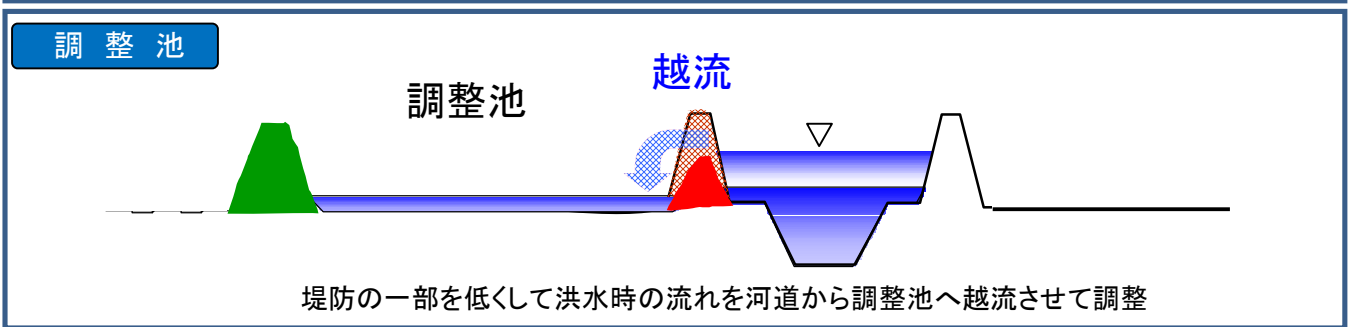
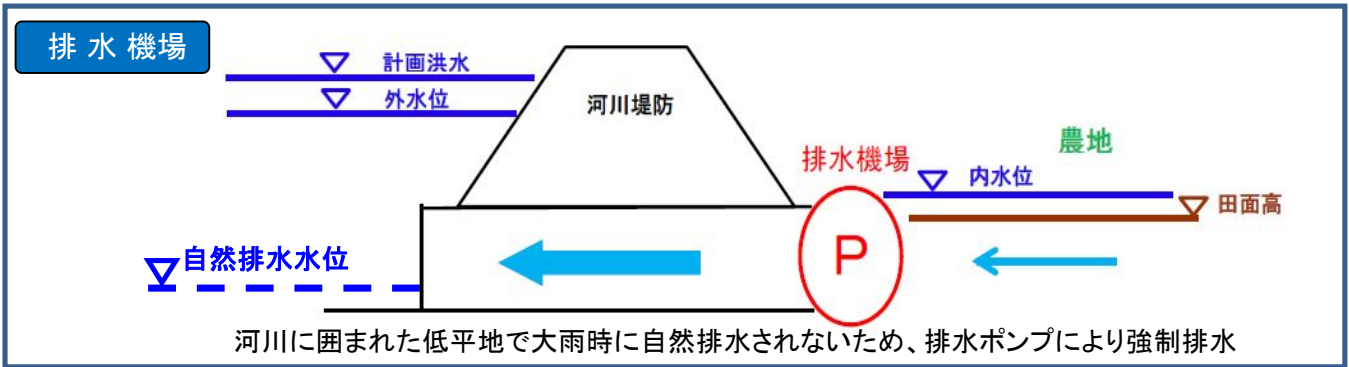
江尾江川上流調節池



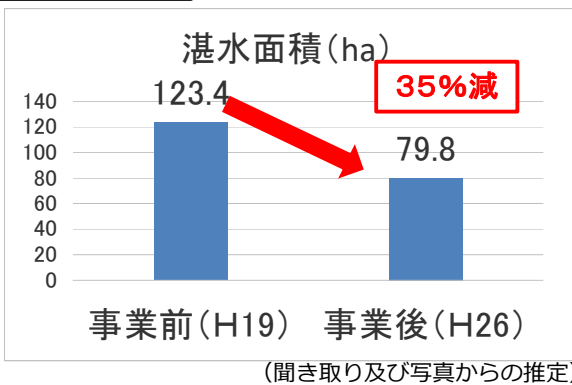
江尾南排水機場



万騎沢川調節池



効果の発現状況



【参考】

